

社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和2年度定時（第1回）評議員会議事録

令和2年6月2日、会長長谷川 悟が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について議案の提案をおこない、当該議案について、評議員の全員から書面により同意の意思表示得た。

このため、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第16条第4項の規定に基づき、当該議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなし、評議員会の決議を省略した。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号報告 令和元年度事業報告について（別紙の議案書のとおり）
第1号議案 令和元年度収支決算の承認について
第2号議案 辞任に伴う後任理事の選任について
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
会長 長谷川 悟
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和2年6月15日
評議員の全員（14名）の同意書は別添のとおり。
なお、提案事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。
- 4 評議員会議事録の作成に係る職務をおこなった者の氏名
会長 長谷川 悟

令和2年6月17日
議事録作成者

会 長 _____ 印